

別冊

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和4年12月20日)

〔件名〕

- 山陰海岸ジオパークの世界再認定審査の結果について

(山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館)・・・2

生活環境部

## 山陰海岸ジオパークの世界再認定審査の結果について

令和4年12月20日

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館

10月に行われた山陰海岸ジオパークの世界再認定審査について、12月7日から9日に開催されたユネスコ世界ジオパークカウンシルの審査結果が公表されたので報告する。

### 1 審査結果

2年間の条件付き再認定（イエローカード）

※ユネスコ世界ジオパーク作業指針（抜粋）

#### 5.6 再認定の過程

- (vii) 報告書に基づき、ユネスコ世界ジオパークがもはや基準を満たしていないとカウンシルがみなした場合、カウンシルは、そのユネスコ世界ジオパークの管理運営団体に対し、基準を満たし維持できることを保証する適切な手段を2年以内にとるよう、通知することを決定できる。この場合、その地域のユネスコ世界ジオパークとしての地位は、2年間に限って更新され、その後、上記の(ii)（プログレスレポートの提出）、(iii)（審査員の派遣）と(iv)（オブザーバーの参加）に言及されたとおり、新しい再認定報告書と新しい現地任務が行われる（いわゆる「イエローカード」）。
- (viii) ユネスコ世界ジオパークが「イエローカード」を受けた後、2年以内に基準を満たすことができなかった場合、カウンシルは、当該地域がユネスコ世界ジオパークとしての地位とそれに関連するすべての権利を失うことを、適当な場合に決定する（いわゆる「レッドカード」）。

### 2 今後について

- ・現時点では結果のみ公表されたところであり、条件付き再認定の理由や指摘事項などの詳細は、来年春頃に文書による正式通知で判明する予定である。
- ・正式通知の内容を精査し、指摘事項などを2年以内に解決できるよう推進協議会及び構成府県市町と連携を図る。
- ・12月22日に3府県知事と山陰海岸ジオパーク推進協議会会長との緊急オンライン会議を開催する。

#### 【参考】

#### ○山陰海岸ジオパーク推進協議会関貴久仁郎会長（豊岡市長）コメント

この度は、山陰海岸ジオパークがユネスコ世界ジオパークとして2年間の条件付き再認定とされました。後日正式に通知されるユネスコからの審査結果を踏まえ、2年後に予定される審査に向けて、関係自治体や関係機関と連携し、条件なしの再認定を得られるよう努力してまいります。

#### ○京都府、兵庫県、鳥取県3府県知事コメント

この度、ユネスコ世界ジオパークネットワークにおいて、山陰海岸ジオパークの再認定審査が行われ、2年間の条件付きで再認定されました。現時点では、条件付きとなった理由は明らかではありませんが、後日、通知される指摘事項を踏まえ、ジオパークを有する3府県で緊密に連携しながら、圏域一丸となって、2年後の審査で再認定を得るため全力をあげてまいります。

○日本ジオパーク委員会審査事前確認通知書抜粋（2021年10月22日通知）

＜ユネスコ審査に向けて準備が必要な点＞

- ・運営に携わる人たちの役割分担の可視化(特に構成自治体、事務局、地域団体の事業の関係性が伝わるようにする)
- ・地域を訪問する外国人観光客のニーズに合わせたパンフレットやウェブサイトの多言語化の推進
- ・パートナーシップに関する今後の戦略の整理
- ・ジオパーク関係者それぞれの活動と、ユネスコ世界ジオパークの理念やSDGsとの関連性の認識
- ・運営組織内における女性の役割拡大
- ・将来的な運営組織の在り方の検討や地質資源の売買の停止に対する働きかけ